

1 月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	令和 8 年 1 月 20 日（火） 午前 10 時から	
開催場所	奈良市役所 中央棟地下 1 階 B 1 会議室	
出席者	委員	北谷教育長、柳澤委員、梅田委員、川村委員、新井委員 【計 5 人出席】
	事務局	小林課長補佐、荒谷
	理事者	【教育部】 垣見教育部長、牧野教育部次長、土田教育政策課長、徳岡教育総務課長、服部地域教育課長、西村学校教育課長、杉田いじめ防止生徒指導課長、中口教育支援課長
開催形態	公開（傍聴者なし）	
議題	1 議案	
	議案第 28 号	奈良市社会教育委員の委嘱又は任命について
	議案第 29 号	奈良市公民館条例の一部改正について 非公開
2 その他報告事項	その他報告事項（1）	奈良市立小学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始について 非公開
	その他報告事項（2）	奈良市立小学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始について 非公開
	その他報告事項（3）	奈良市立中学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始について 非公開
決定取り纏め事項	1 議案	
	議案第 28 号	奈良市社会教育委員の委嘱又は任命については、原案どおり可決した。
	議案第 29 号	奈良市公民館条例の一部改正については、原案どおり可決した。
2 その他報告事項	その他報告事項（1）	奈良市立小学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始については、報告を受けた。

	<p>その他報告事項（２） 奈良市立小学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始については、報告を受けた。</p> <p>その他報告事項（３） 奈良市立中学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始については、報告を受けた。</p>
担 当 課	教育政策課
議事の内容	
教 育 長	<p>皆さんおはようございます。1月の定例教育委員会を始めさせていただきます。</p> <p>まず事務局より資料の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>資料につきましては、既にお配りしておりです。なお、その他報告事項（１）、（２）、（３）の資料につきましては、会議終了後に回収させていただきます。</p>
教 育 長	<p>本日の委員会は、委員全員が出席しており、委員会は成立いたします。ただいまから1月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名委員は、私と梅田委員でお願いいたします。</p> <p>次に、会議録の確認を行います。12月定例教育委員会の会議録の署名委員は新井委員です。新井委員いかがでしょうか。</p>
新 井 委 員	<p>結構です。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは本日の案件に入ります。本日の案件は議案2件、その他報告事項3件の計5件でございます。なお、先月使用承認した後援名義は9件でしたので、ご報告申し上げます。</p> <p>本日の案件のうち、議案第29号は、奈良市情報公開条例第7条第5号その他報告事項（１）、（２）及び（３）は、奈良市情報公開条例第7条第2号に該当する事項が含まれているため、非公開として審議すべきであると思いますが、いかがでしょうか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、議案第29号並びにその他報告事項（１）、（２）及び（３）は非公開といたします。なお、その他報告事項（１）、（２）、（３）は、関係理事者のみの審議といたします。</p>

	<p>それでは、公開の案件から始めます。まず、議案第 28 号「奈良市社会教育委員の委嘱又は任命について」、地域教育課長より説明願います。</p>
地域教育課長	<p>令和 6 年 2 月 19 日から令和 8 年 2 月 18 日までの 2 年間を務めていただきました、第 38 期奈良市社会教育委員の任期が満了となります。そのため、法令の選出区分に基づき、第 39 期奈良市社会教育委員を委嘱・任命する必要がございます。</p> <p>第 38 期社会教育委員には、奈良市社会教育推進計画の改定を進めていただいております、当初の予定では、この第 38 期の任期満了までに改定を終える予定でしたが、奈良市総合計画の後期推進方針の開始時期に合わせ、現行計画を 1 年間延長することを、9 月定例教育委員会にて決定いただきました。計画改定の状況や経緯なども含め、深くご理解いただいております第 38 期委員の皆様へ、引き続き協議を進めていただきたいと思いますと考えております。そのため、現委員の皆様へ引き続き第 39 期も務めていただくことを提案させていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>それではこの件に関して、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。</p>
梅 田 委 員	<p>議案内容については異議ございません。社会教育の推進計画策定も、しっかりと議論しながら進めていただければと思っております。</p> <p>社会教育委員の方々と教育委員の意見交換においても、教育に関わる様々な計画をどのように検討していくかという手続きが、現在進んでいる時期でもあります。教育行政の中でも、学校教育は成果や課題が非常に短期的に見えやすい一方、社会教育は時間をかけて様々な効果が現れてくる分野であるかと思っております。奈良市における持続可能な人材育成という長期的な視点もしっかり持ちながら、教育における様々な計画やその進め方についての議論も進めていくことが必要であり、大切であろうと思っております。そこから考えても、社会教育の推進計画策定の手続きを進めていただいている時期ではありますけれども、時期を見計らいながら、是非また場を設けていただいて、教育全体のあり方についても意見交換や議論ができることが大切だと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
地域教育課長	<p>ありがとうございます。社会教育委員の皆様方との交流の機会については、以前から言っていたいただいているところがございますので、ぜひ機会を設けるように進めてまいりたいと思っております。</p>
教 育 長	<p>他にございませんか。</p>
柳 澤 委 員	<p>些細なことで申し訳ないんですが、社会教育委員と別に、社会教育委員</p>

会という組織体はないのでしょうか。教育委員会担当者と各委員との一対一の話なのか、それとも組織体が協議会か何かを組織されて、議事運営に関する定めがあるのか。その辺りの実際の運営はどうされているのでしょうか。この規則を読むと、全く矛盾はないんですが、委員が決まって活動はバラバラなのか、組織体として何かあるのか、分かりません。そこだけ手続き論で教えてください。

地域教育課長

お答えいたします。社会教育委員は、会議が前提となって委嘱される方々ではなくて、普段の社会教育の活動をベースにした個人に委嘱する形の委員でございます。その方々にお集まりいただいて社会教育について議論する場として、社会教育委員会議という場を設けるようにしております。

柳澤委員

前のページに「社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるができる」と記載がありますが、例えば普通ですと、教育委員会に対して社会教育委員の代表たる委員長が教育委員会に出席して意見を述べることになります。でも、個々バラバラですと、A委員は出てきてB委員は出ないとか、そういう形になります。会議があるということは分かりましたが、組織体としての代表者は特にお決めになっていないということなんですか。どういう趣旨なのでしょう。

地域教育課長

会議を開くときには、その期の中の会議長という存在を決めております。現在第38期では、天理大学の岡田龍樹先生に担っていただいております。

柳澤委員

分かりました。もちろん委員会、集合体でお決めになったということであればよいので、何ら矛盾はないということで理解いたしました。ありがとうございました。

教育長

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。梅田委員からご意見のあった、意見交換については準備をお願いしたいと思います。

それでは、この件に関しまして、ご意見がないようですので、議案第28号「奈良市社会教育委員の委嘱又は任命について」、採決をいたします。本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で、公開案件の審議が終了いたしました。

非公開案件	<p>この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び奈良市教育委員会会議規則第5条の2の規定により非公開とする。</p>
地域教育課長	<p>議案第29号「奈良市公民館条例の一部改正について」、地域教育課長より概要説明。</p>
各委員	<p><異議なし></p> <p>本件については、原案どおり可決した。</p>
いじめ防止生徒指導課長	<p>その他説明事項（1）「奈良市立小学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始について」、いじめ防止生徒指導課長より概要説明。</p> <p>本件については、報告を受けた。</p>
いじめ防止生徒指導課長	<p>その他説明事項（2）「奈良市立小学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始について」、いじめ防止生徒指導課長より概要説明。</p> <p>本件については、報告を受けた。</p>
いじめ防止生徒指導課長	<p>その他説明事項（3）「奈良市立中学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始について」、いじめ防止生徒指導課長より概要説明。</p> <p>本件については、報告を受けた。</p>
教育長	<p>これで本日の全ての案件が終了しました。このほか、連絡事項等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、これで本日の会議を閉会といたします。</p>